令和８年１０月

保護者の皆様

川崎市総合教育センター
教 育 相 談 セ ン タ ー

インフルエンザ等感染症流行時の通室について（お知らせ）

秋冷の候、保護者の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。
平素より、ゆうゆう広場の活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、インフルエンザ等の感染症の流行に伴い、川崎市内においても児童生徒の罹患者数が増加しております。**お子様の在籍する学校において、学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖の措置がとられた場合には、感染拡大防止の観点から、ゆうゆう広場への通室をお控えください**ますようお願いいたします。

学級閉鎖等の期間中は、学校の方針に従い、不要不急の外出を控え、ご家庭で静養していただきますようお願いいたします。閉鎖期間終了後は体調を確認のうえ、通室を再開してください。

また、感染症予防のため、以下の点につきましてもあわせて御確認くださいますようお願いいたします。

【感染予防のお願い】
- **発熱・咳・のどの痛み・倦怠感などの症状がある場合は無理をせず自宅で休養してください。**
- ご家庭でも手洗い・うがい・換気を心掛けてください。

感染拡大防止のため、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。ご不明な点やご相談がある場合は、教育相談センターまでお問合せください。

インフルエンザ出席停止期間早見表

原則 発症後、５日を経過し、かつ
解熱後２日を経過するまで出席停止です。

		発症日	発症後							
		０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目	８日目
例１	発症後１日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	発症後 ４日目	発症後 ５日目	登校可能		
		出席停止								
例２	発症後２日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	発症後 ５日目	登校可能		
		出席停止								
例３	発症後３日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	登校可能		
		出席停止								
例４	発症後４日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	登校可能	
		出席停止								
例５	発症後５日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	登校可能
		出席停止								

＊発症日を０日目とカウントします。（発症日とは、病院受診日ではなくインフルエンザ症状（発熱等）が始まった日）

問い合わせ　総合教育センター
教育相談センター
TEL044-844-3700